

# 概要版

～ 意欲を育み 未来を拓く ～

# おおた教育振興プラン2014

(平成26年度～平成30年度)



このたび、大田区教育委員会では、今後5年間の計画となる「おおた教育振興プラン2014」をまとめました。このプランでは、教育施策を推進する土台となる、4つの基本的な視点を新たに設定しました。また、これらの視点に基づき重点的に進める教育施策の方向性として6つのアクションプランを定めました。

今後、「おおた教育振興プラン2014」のもと、子どもたちをはじめ多くの区民の意欲を育み、力強く未来を拓いていくことができるよう、各施策に全力で取り組んでまいります。

大田区の教育がさらに充実するためには、学校、家庭、地域、行政が連携し、それぞれの役割のもと、その力を十分に発揮していただくことが必要です。今後も、区民の皆様のご理解、ご協力をお願いするとともに、皆様とともに未来に向けて歩んでいきたいと考えます。

大田区教育委員会

## 大田区教育委員会教育目標

大田区教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、大田区基本構想が掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会生活を営むに必要な基礎学力を習得し、豊かな情操と公共の本質を養い、健やかな身体を育むことができるよう最大限の努力を払い、

「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」

「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」

「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

の育成に向けた教育を重視する。

また、すべての区民が、個人の生き方に誇りをもち、学ぶ意欲を持続させることによって、生涯を通じて活発に交流し、心豊かに生活できる地域社会を実現するために、学校教育と社会教育の連携をより一層推進する。

これらの目標を達成するため、家庭・学校・地域それぞれが役割と責任を自覚し相互に連携する必要があるという認識のもと、すべての区民が広く教育に参加できる仕組みづくりを進める。

平成21年6月24日教育委員会決定

## おおたの子どもポスター(中学校用)

意欲あふれる

学びの場をつくります

生徒は、真剣に学びます

○話をしっかり聞きます。

○自分の考えを深めます。

○たがいに考えを伝え合います。

教師は、分かるまで教えます

○教材を工夫し、意欲を引き出します。

○生徒がたがいに伝え合い、学び合う場をつくります。

○生徒の成長を認め、はげまします。

保護者は、学びを支えましょう

○早寝、早起き、朝ご飯を推進しましょう。

○家族で語り合う時間をつくりましょう。

○子どもの夢や希望を育みましょう。

平成二十四年十一月二十一日 大田区教育委員会

※小学校用では、ポスター中、「生徒」が「児童」に変更されています。

# 教育施策を推進する「基本的な視点」

## 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた「生きる力」を育成する

これからの社会を担う子どもたちには、「生きる力」が必要です。そのためには、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力【知】、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や豊かな人間性【徳】、たくましく生きるための健康や体力【体】のそれぞれの調和がとれた育成が重要です。

あわせて、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、大田区においても国際交流が進んでいきます。国際社会に対応できる人材を育成するためには、国際理解教育を推進するなど、諸外国に通じる力を育成することが必要です。

また、生きる力は、子どもだけに限らず、大人にとっても社会で意欲をもって活動を持続するために大切な要素です。

家庭、学校、地域、行政で「生きる力」という理念を共有し、大田区の教育のよりよい充実をめざしていきます。

## 意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる

「生きる力」を育むためには、学びの場や学びの機会が充実していることが大切です。しかし、学びの場や機会があっても、そこに意欲が存在しなくては教育の成果は期待できません。学びを充実するためには、学ぶことが楽しいと感じることが大切です。楽しいと感じることにより、学びが継続して実践につながり、そのような連鎖が学びの質を向上させていきます。

また、教育の効果をより高めるためには、学ぶ側、教える側、学びを支える側も意欲をもって積極的に学びに関わり合い、意欲あふれる学びの場や機会をつくる必要があります。

子どもも含め区民にとって、意欲があふれ、学びたくなる魅力ある教育が実践されるよう、学ぶ場や機会の充実をめざしていきます。

## 未来の可能性を伸ばしていけるように一人ひとりに向き合う

区民一人ひとりの個性や能力は、それぞれ異なるものです。個性や能力を尊重されることは、自己肯定感を高めるとともに、自らの個性や能力をさらに伸ばそうとする意欲の向上にもつながります。

特に就学前から義務教育の期間は、子どもたちの心身の発達、人格の形成に大変重要な時期です。学習指導や生活指導、特別支援教育への対応など、子どもの状況に対応した教育体制の充実が不可欠です。あわせて地域の特性や多様性を尊重し、地域と連携した教育も必要です。

また、地域力の向上には、個人の成長と地域の発展が重なることが重要です。グローバル化が進む中、多様な個の能力や個性を尊重し、それらが協調することで大きな力が発生します。

子どもたちの未来の可能性を伸ばしていけるよう、一人ひとりに向き合い、個性や能力を把握した教育を推進します。また、区民一人ひとりが個々に応じた学びを進め、生きがいをもって暮らせる地域となるよう支援していきます。

## 地域力を育み、地域と連携・協働する

区民一人ひとりの力を源として、家庭や地域、様々な関係団体の連携・協働によって生み出される地域力は、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造する力となるものです。

地域には豊富な経験と知識をもつ人々がたくさんいます。また、これからの教育の中で、個性や能力に富んだ多くの人材が育成されていきます。

区民が主体となって、それぞれの学習成果を生かしたり、経験ある人材の活用を図るなど、学び合いの場や機会を広げることで、区民同士の新たな交流が生まれ、人と人とのつながりをつくり出します。また、地域課題の解決に向けた学習や活動の活性化にもつながり、地域力のさらなる向上が期待できます。

あわせて、家庭、地域、学校が連携した地域ぐるみで行う教育には、地域力の活用は必要不可欠な要素です。地域力の育成から連携・協働のサイクルを繰り返し、地域力がより高まる地域社会となるよう支援していきます。

大田区教育委員会の教育目標の要旨

- 基礎学力を習得する。
- 豊かな情操と公共の精神を養う。
- 健やかな身体を育む。
- 心豊かに生活できる地域社会を

教育目標実現のための実施計画

おおた教育振興プラン2014

施策を推進する【基本的な視点】

「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた「生きる力」を育成する

意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる

未来の可能性を伸ばしていけるように一人ひとりに向き合う

地域力を育み、地域と連携・協働する

重点的に進める教育施策の方向性【6つ】

学力向上アクションプラン【知】

- ・基礎学力の定着、思考力・判断力・表現力等の育成
- ・児童・生徒の学習状況を把握し、一人ひとりに応じた学習の展開
- ・個性を発揮し未来を切り拓く力の育成

豊かな心を育むアクションプラン【徳】

- ・自律性、規範意識、人間関係形成能力等の向上
- ・自己肯定感や自己決定力を高める指導の充実
- ・就学前教育から学校教育への連続性を踏まえた保育・教育の推進
- ・未然防止、早期発見、早期対応等の視点によるいじめ防止対策の充実

体力向上アクションプラン【体】

- ・体力調査結果の分析を踏まえた体育指導の充実
- ・一校一取組運動等の体育授業以外の指導の工夫
- ・スポーツ健康都市宣言をベースとした体力向上の取組の充実
- ・家庭と連携した日常生活における身体活動量の増加
- ・保幼・小・中一貫の体力向上の推進

教育環境向上アクションプラン【学校】

- ・OJTの充実と授業改善のPDCAサイクルの確立
- ・意欲の向上、授業力向上と授業評価の実施
- ・施設の整備や講師・支援員の配置など学校サポート体制の充実

家庭・地域の教育力向上アクションプラン【家庭・地域】

- ・学校・家庭・地域の連携による教育の充実
- ・生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立
- ・家庭の教育力向上支援
- ・地域ぐるみの青少年育成活動の推進

地域力育成アクションプラン【生涯学習・スポーツ】

- ・身近な地域で生涯学習に取り組める環境の整備
- ・学びの成果を生かせる地域づくりの推進
- ・歴史・文化が継承される環境の整備
- ・スポーツや健康づくりに取り組むための環境の整備

策定にあたっての留意点

- ・大田区の教育の現状分析による課題の明確化
- ・全教員アンケートなど学校現場の意見収集により施策の成果を分析
- ・大田区基本計画「おおたの未来」
- ・おおた教育振興プラン

現する。

※教育目標の策定の背景

- ・教育基本法、学校教育法、学習指導要領、社会教育法等を踏まえた教育の充実
- ・大田区基本構想将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現
- ・大田区としての教育の展開
- ・児童・生徒、学校や区民の実態に応じた教育の充実

のアクションプラン]

- 大田区学習効果測定の実施
- 学習カルテ・学習カウンセリングの実施
- 算数・数学ステップ学習による学習状況のチェック
- 学習指導講師等による算数・数学、英語等の補習
- 理科教育の推進
- 国際理解教育の推進 など

- 道徳教育の充実
- 学校生活調査（メンタルヘルスチェック）の実施
- いじめ防止対策の充実
- 人権尊重教育の推進
- 不登校施策の充実
- 体験学習（自然・職場）の推進
- 保幼・小の交流及び連携の推進 など

- 体力向上推進委員会の設置
- 小学生駅伝大会の実施
- 「一校一取組」運動、「一学級一実践」の取組の実施
- 保幼・小連携運動遊び指導者研修会
- 食育の推進
- 部活動の推進 など

- 授業改善セミナーの充実と模範授業の公開
- 夏季集中教員研修「教科等専門性向上ウィーク」の実施
- 特別支援教育の推進
- 情報教育の推進
- 学校施設の改築
- ICT教育の推進 など

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 家庭・地域の教育力向上支援事業の実施
- 学校支援地域本部の充実
- 放課後の児童の居場所づくりの推進
- 学校施設の開放の充実
- 青少年育成活動の支援 など

- 生涯学習センターの整備・機能の充実
- 生涯学習リーダーの育成
- 図書館を活用した学習環境の整備・展開
- 地域の歴史・文化資源の活用
- 地域スポーツクラブの運営支援 など

分野別個別計画

基本構想実現に向けた計画

大田区基本計画「おおた未来プラン10年(後期)」

教育に関する主な施策

※○部分は各施策の5年後のめざす姿

1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

- 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育てています。

1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守ります

- 子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

- 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組んでいます。
- 区民が、学習の成果を地域社会に還元しています。

1-2-5 スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

- 区民がスポーツを通じて国際交流をすすめています。
- 区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・推進が図られています。
- 区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。

整合・連携

各部策定の分野別個別計画等

「おおた未来プラン10年(後期)」との整合性  
プランの結果の検証と分析による教育施策の充実を検討

・教育関連法、各答申及び東京都教育ビジョン(第3次)等を踏まえた検討

# 重点的に進める教育施策の方向性 「6つのアクションプラン」

## 1 学力向上アクションプラン【知】

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。

- 学習カルテに基づいた学習カウンセリング(面談)を実施します
- 小中一貫による教育の視点に立った学習指導の工夫をします
- 理科教育を推進します
- 国際理解教育を推進します
- 日本語指導の充実を図ります

| 成果指標  | 25年度  | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
|---|-------|------|------|------|------|-------|
| 大田区学習効果測定<br>(中学校第3学年数学・期待正答率を<br>超えた生徒の割合) | 60.6% | →    |      |      |      | 62.0% |

## 2 豊かな心を育むアクションプラン【徳】

子ども一人ひとりの健全な自己肯定感や自己決定力を高め、未来への希望に満ちた豊かな人間性を育みます。

- 幼児理解を深める研修機会の充実を図ります
- 保幼・小の交流及び連携を推進します
- 幼児教育相談を推進します
- 道徳教育の充実を図ります
- 子どもの心サポート月間を実施します
- 問題行動対策の充実を図ります
- 小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実を図ります
- 教育相談員の学校訪問・ケース支援を実施します
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を図ります
- 適応指導教室での学習指導の充実を図ります
- 自然体験・職場体験活動の充実を図ります

| 成果指標  | 25年度  | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
|---|-------|------|------|------|------|-------|
| 全国学力・学習状況調査<br>「自分にはよいところがある」と答えた<br>小学校第6学年児童の割合 | 73.2% | →    |      |      |      | 75.7% |

## 3 体力向上アクションプラン【体】

子ども一人ひとりの身体活動量を増加させ、意欲や気力の元となる総合的な体力を育みます。

- 小中一貫による教育の視点に立った体力向上に取り組みます
- 総合的な体力の向上を推進します
- 運動遊び指導の充実を図ります
- 保護者・地域への意識の啓発を図ります
- 健康に課題を抱える児童に対する支援の充実を図ります

| 成果指標                         | 25年度                         | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度                         |
|------------------------------|------------------------------|------|------|------|------|------------------------------|
| 新体力テストによる<br>小学校第6学年男女の体力合計点 | 男子<br>60.21点<br>女子<br>60.15点 | →    |      |      |      | 男子<br>61.01点<br>女子<br>61.59点 |



## 4 教育環境向上アクションプラン【学校】

教員の指導力の向上、施設の整備や講師・支援員の配置など、学校サポート体制の充実に取り組み、学習環境の向上を図ります。

- 授業改善セミナーの充実を図ります
- 小・中学校理科授業力向上研修の充実を図ります
- ICT教育を推進します
- 特別支援教育を推進します
- 特別支援学級等の充実を図ります
- 学校施設の改築を推進します
- 学校施設の緑化を推進します
- 学校図書館の充実を図ります

| 成果指標                                   | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保護者による授業評価<br>(共通アンケート項目における肯定的な回答の割合) | 93.4% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |

## 5 家庭・地域の教育力向上アクションプラン【家庭・地域】

学校・家庭・地域が果たすべき役割や責任を明らかにするとともに、相互の連携を深め、地域とともに子どもを育てる仕組みをつくります。

- 家庭・地域の教育力の向上を支援します
- 学校支援地域本部の充実を図ります
- 放課後の児童の居場所づくりを推進します
- 学校施設開放事業を再構築します
- 青少年対策地区委員会との連携を推進します
- 子どもガーデンパーティーを開催します
- 各種青少年リーダー講習会を開催します

| 成果指標                             | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|-------|
| 学校の教育活動に地域の力が<br>役立っていると思う保護者の割合 | —    | 調査実施 | →    |      |      | 80.0% |

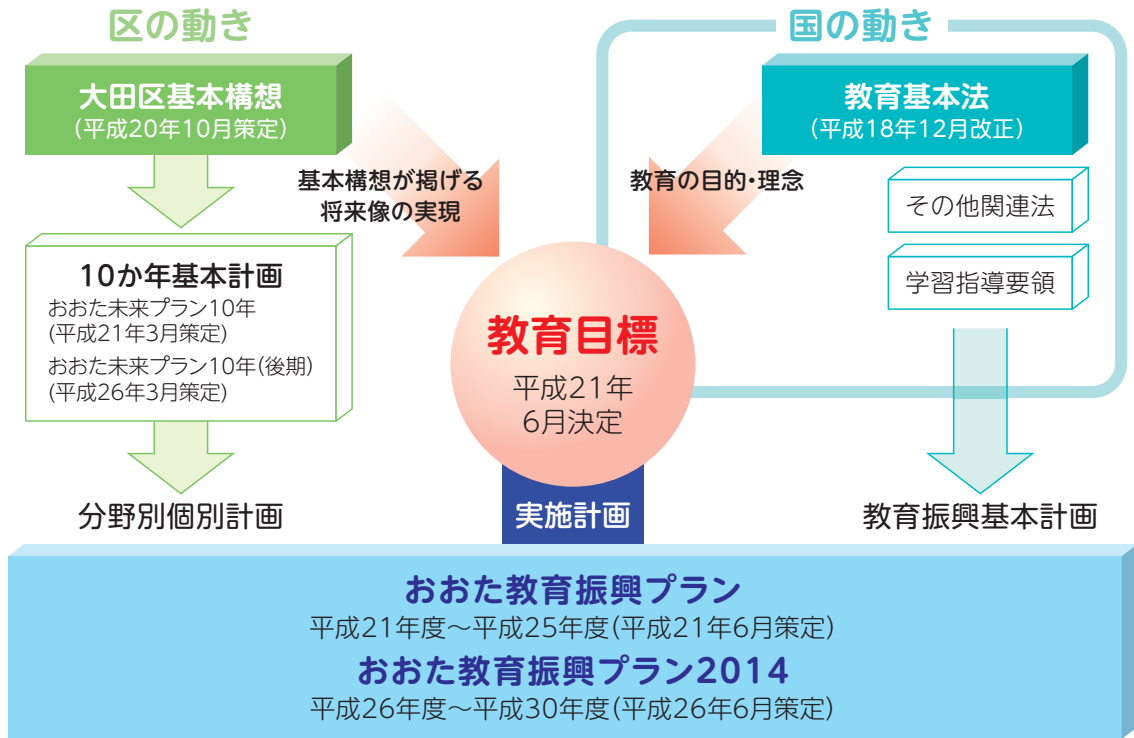
## 6 地域力育成アクションプラン【生涯学習・スポーツ】

地域力を高めるとともに、次の世代を育成するため、学び合いによる地域づくりを進めます。

- 生涯学習リーダーを育成します
- 区民大学を実施します
- 生涯学習センターの整備・機能の充実を図ります
- 図書館サービスの充実を図ります
- 図書館の改築・改修を推進します
- 地域の歴史・文化資源の活用を図ります
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援します
- 大田区総合体育館を活用した国際試合の開催を推進します

| 成果指標   | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
|--|------|------|------|------|------|-------|
| 生涯学習の活動をしているもののうち、<br>生涯学習の成果を生かして地域活動を行う区民の割合 | —    | 調査実施 | →    |      |      | 30.0% |

# おおた教育振興プラン2014の位置付け



## 策定経過



平成26年6月  
発行／大田区教育委員会  
東京都大田区蒲田5丁目13番14号  
電話：03-5744-1423 FAX：03-5744-1535  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/index.html>

「おおた教育振興プラン2014」の詳しい内容は、ホームページのほか、区政情報コーナー(大田区役所本庁舎2階)、特別出張所、区立図書館及び大田文化の森(情報館)でご覧いただけます。